

テレワークと感染症対策

—NIRA・慶應義塾大学による就業者実態調査結果から—

取り巻く情勢や環境の変化に対応できる知識の習得
や考え方を生み出す一助とするため、有識者の方々に
研究成果の一端を報告いただきます。

慶應義塾大学経済学部 教授

NIRA総合研究開発機構 上席研究員 大久保 敏弘

感染症対策としてのテレワークの推進

2020年、新型コロナウイルス感染症は世界全体に蔓延し、経済活動は大きく低迷している。このような中、感染症の拡大を防ぎ経済活動を行っていくため、テレワークが有効な手段と見なされるようになってきている。しかし、このような感染症対策としての一斉のテレワーク推進は、従前の働き方改革の取り組みとは全く様相が異なる。政府は一律にテレワークの推進を要請しているが、就業者によっては、会社から要請されてテレワークを始めることになったケースも少なくない。テレワークに不向きな職種や業種であっても、テレワークを選ばざるをえないこともあるだろう。就労環境に大きな問題を抱えたまま、感染症対策と経済活動を両立することは極めて難しく、テレワークの利用も頭打ちになるだろう。さらにこうした問題を放置しておくことで格差の拡大や社会の分断にもつながりかねない。そこでNIRA総合研究開発機構と慶應義塾大学経済学部大久保敏弘研究室では、テレワークに関する就業者実態調査を緊急事態宣言直前の2020年4月と緊急事態宣言解除後の6月

の2回にわたり実施した¹。

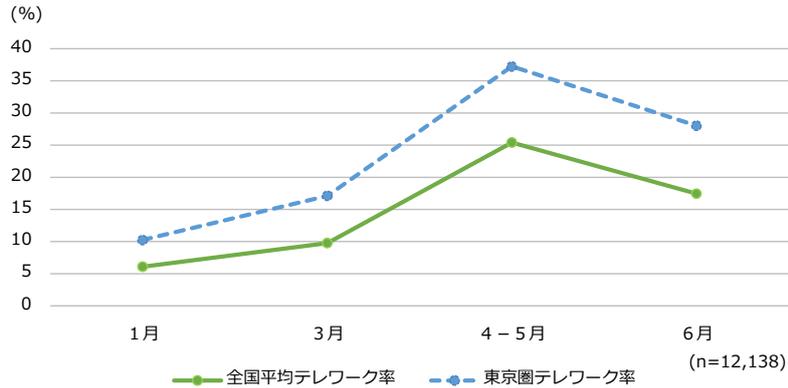
テレワーク利用率増加。緊急事態宣言下で急増、その後、低下するも定着

調査結果によると、全国の就業者のうちテレワークを利用していた人の割合は、1月時点ではわずか6%だったが、3月時点では10%に上昇し、緊急事態宣言が出されていた4～5月は25%まで大幅に上昇した。緊急事態宣言の解除後の6月時点では17%と低下したものの、緊急事態宣言前の3月時点に比べて、7ポイントほど高くなっている。4～5月の大幅な上昇は緊急事態宣言による一時的なものだったが、6月も引き続き高い利用率であり、ある程度テレワークが定着してきているものと言える。特に東京圏(東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県)のテレワーク利用率は全国と比較して、4～12ポイントほど高くなっているが、全国平均との差は徐々に拡大している。しかし、ここで留意すべき点は諸外国と比較してテレワーク率が低いことである²。

¹ 就業者実態調査の実施およびデータ分析は、大久保敏弘のほかにフューチャー株式会社シニアアーキテクトの加藤究氏、NIRA 総研の井上敦、関島梢恵、増原広成が担当した。第1回調査の結果の詳細は、大久保敏弘・NIRA 総合研究開発機構(2020)「新型コロナウイルスの感染拡大がテレワークを活用した働き方、生活・意識などに及ぼす影響に関するアンケート調査結果に関する報告書」を参照。https://www.nira.or.jp/outgoing/report/entry/n200430_965.html。第2回調査に関しては大久保敏弘・NIRA 総合研究開発機構(2020)「第二回テレワークに関する就業者実態調査(速報)」を参照。https://www.nira.or.jp/outgoing/report/entry/n200630_976.html

² コロナ禍でも日本は感染症患者数が少ないことや社会規範、規制、企業文化など多くの要因によりテレワークが進んでいない。詳細は Okubo Toshihiro (2020) “Spread of COVID-19 and Telework: Evidence from Japan” Covid Economics, 32 pp.1-25.を参照。

図1 全国および東京圏の平均テレワーク利用率



以下、調査結果の詳細を紹介する。

①テレワークに向く情報通信業、不向きな対面サービスと肉体労働

調査結果によると業種間の違いが顕著である。テレワーク利用率を産業別にみると、6月時点で、高い順に、「情報サービス・調査業除く通信情報業」50%、「情報サービス・調査業」45%、「金融・保険業」30%、「電気・ガス・水道・熱供給業」24%となった。一方、低い業種は「卸売・小売業」12%、「運輸業」10%、「医療・福祉」5%であり、最も低い業種は「飲食業、宿泊業」4%となった。緊急事態宣言時の4～5月では「情報サービス・調査業」、「情報サービ

ス・調査業除く通信情報業」が60%前後にまで上昇しており、「金融・保険業」も40%に近い。一方で「飲食業、宿泊業」や「医療・福祉」は低迷したままだった。

このように緊急事態宣言前の3月から、宣言時の4～5月、宣言解除後の6月の変化を見ると、「金融・保険業」、「情報サービス・調査業」、「情報サービス・通信情報業」の上昇分が大きく、その後、テレワークが定着しているものとみられる。一方で上昇がほとんど見られないのは「飲食業、宿泊業」だった。情報を扱う業種・職種はテレワークになじんでいるが、医療や飲食などの対面サービスや肉体労働といった分野ではテレワークが行いにくいことが分かる。

図2 産業別テレワーク利用率

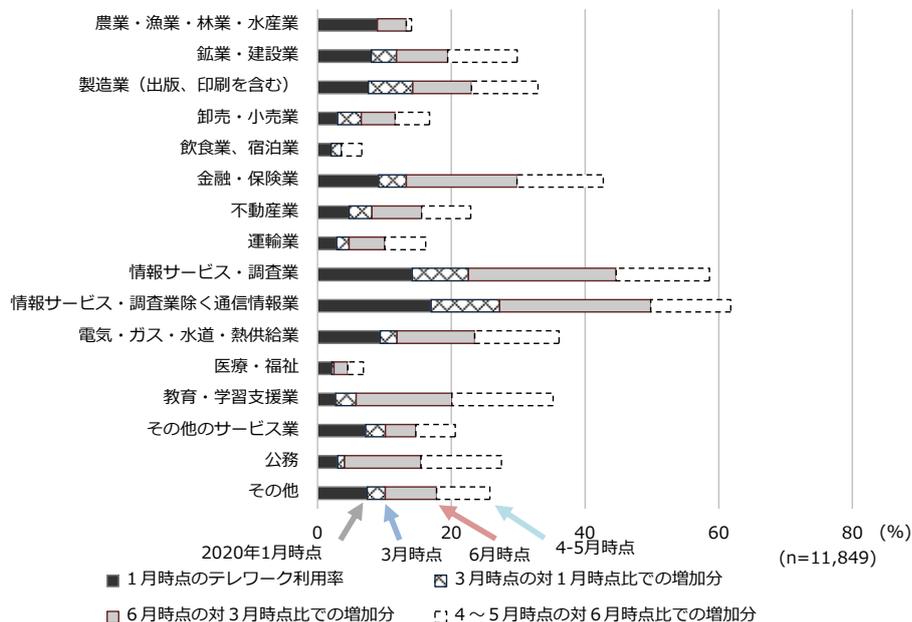
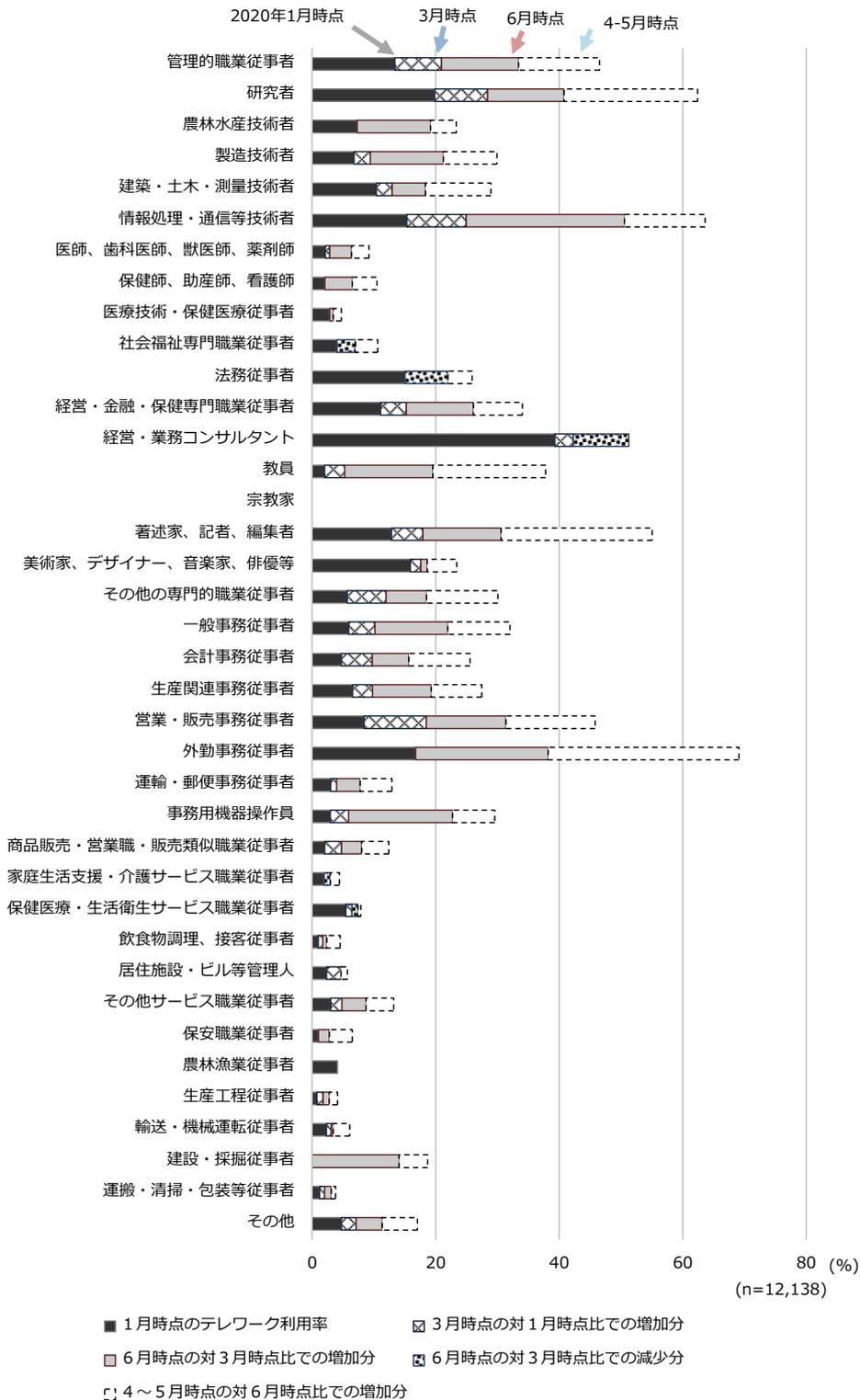


図3 職種別のテレワーク利用率



②テレワーク利用が進む東京都心部

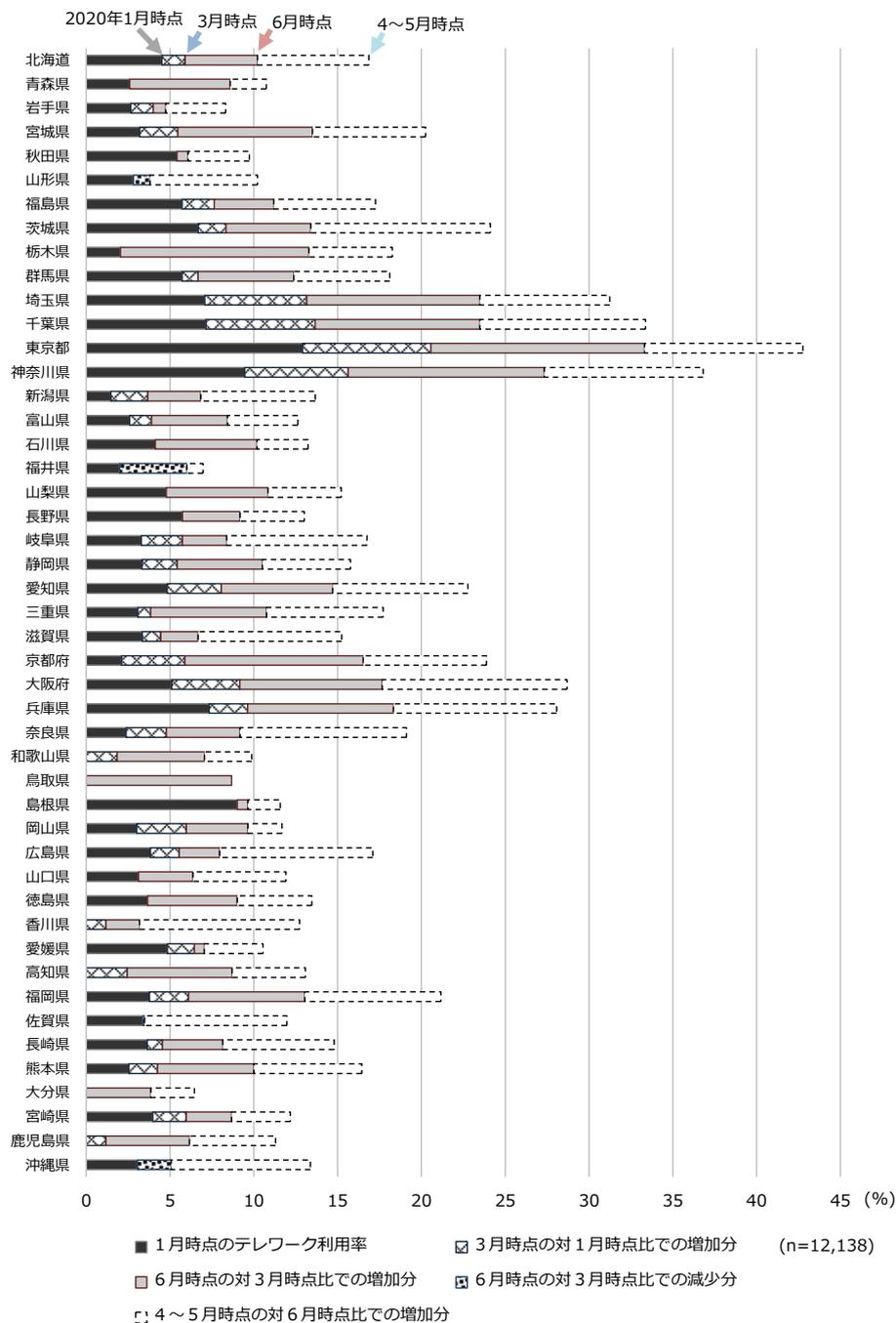
地域によるテレワーク利用率の差も大きい。都道府県別に就業者の居住地ベースでみた6月のテレワーク利用率は、高い順に東京都33%、

神奈川県27%、埼玉県23%、千葉県23%であり、東京圏での利用率が高い。2020年4～5月にかけてのテレワーク利用率は東京都43%、神奈川県37%、千葉県33%、埼玉県31%であり緊急事

態宣言の下で大きく伸びた。ほとんどの都道府県で、6月時点でのテレワークは3月に比べて

概ね上昇しており、定着しているようである。

図4 都道府県別テレワーク利用率（回答者の居住地ベース）

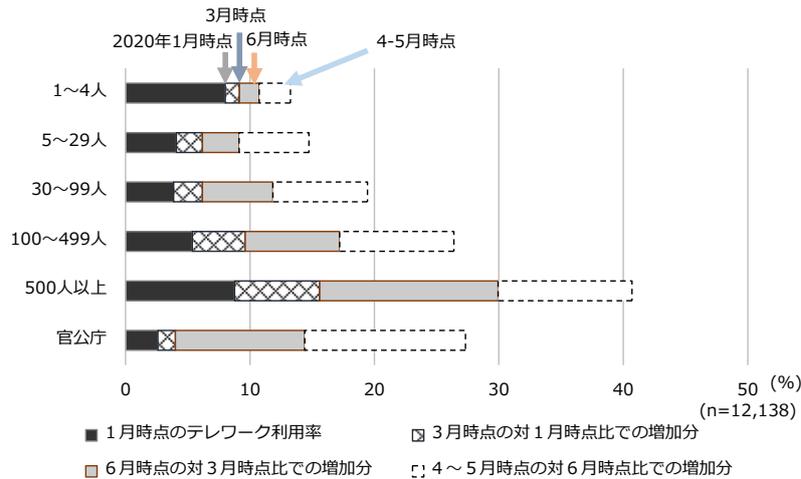


③テレワークが浸透しない中小企業

テレワーク率を企業規模別にみると、6月時点で最も高いのは、従業員が500人以上の会社で30%だった。企業規模が大きくなるにつれ、テレワーク利用率は高くなる。また、1~4人の

会社・事業では1月時点で比較的高い利用率であったが、その後の伸び率は鈍くなっている。他方、官公庁は6月時点で14%と、500人以上規模の民間企業に比べて半分の水準となったが、3月の4%と比べて大きく上昇している。

図5 企業規模別のテレワーク利用率



テレワーク利用が進む情報通信業でも障害や課題が

情報通信業では全般的にテレワークに向いていると思う就業者が多く、実際に利用率も非常に高い(図2・図3)。しかし、テレワークをすすめる際に何らかの障害があると答える人が少なくない。第一回調査によると、会社内部での情報共有やデータ化が不十分であったり、自宅でのテレワーク環境が十分でなかったり、同僚とのコミュニケーションにもある程度問題が生じていることが明らかになった³。

また、第二回調査では、緊急事態宣言下の4-5月に職場に出勤せざるをえなかったかどうか、その理由を聞いた(複数回答)⁴。全体では80%ほどの人が一時的に何らかの職場出勤しており、事務処理(紙媒体の書類、決済業務やハンコ)や対外的な連絡といった理由が全般的に高い。特に金融・保険業や不動産業では40%弱の人がこのような理由で一時出勤している。情報通信業においては、情報へのアクセスや資料・データの利用を理由にした一時出勤を30%ほど

の人が経験しており、他の業種に比べ顕著に高かった。日本の企業文化がテレワークを阻む要因になっていることが分かる。

テレワークの利用が進まない業種ほど経済的なダメージも深刻

今まで議論してきたようにテレワークの環境は業種や職種によって大きく異なる。それぞれ向き不向きがあり、企業・制度、働く環境、個人の能力など、さまざまな課題が個々の業種や職種にある。しかし、テレワークに不向きあるいは利用が進まない業種ほど、負の経済的な影響を大きく受けている。図6は1月と3月を比べて、所得が増減したかどうかの割合を業種別で見たものである。飲食・宿泊業では、所得が減少した人(減少した、あるいは大きく減少したと答えた人)の割合が半数ほどを占め、最も高い。一方で情報通信、調査業、公務などでは割合は小さい。このように負の影響は業種間で大きな違いが見られることが分かる。特に負の影響が大きい業種はテレワークの利用率が低く

³ 詳細については大久保敏弘(2020)「テレワークを感染症対策では終わらせない—就業者実態調査から見える困難と矛盾—」NIRA オピニオンペーパーNo. 47 を参照

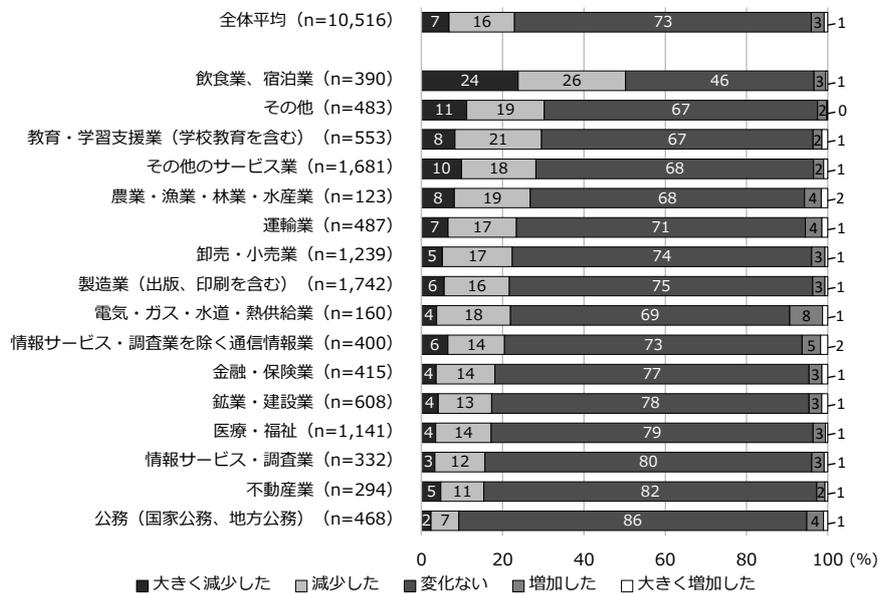
⁴ 詳細については大久保敏弘・NIRA 総合研究開発機構(2020)「第二回テレワークに関する就業者実態調査報告書」を参照。

(図2)、テレワークに不向きな職種でもある。

今回のコロナウイルス感染症では人と人との接触を避けることが対策の中心であり、テレワークが推奨されてきた。しかし、人と人との接触がメインである対面サービスの業種・職種が自粛要請や営業自粛の中心であり、最もテレワークに向かない業種である。こうした業種では経済的な負の影響が大きく、テレワーク推進を呼びかけるのは酷であり、失業や廃業を増や

し不況を悪化させるだけである。感染症対策としては一律に社会経済活動を抑えることが重要ではあるが、一方でテレワークを一律に進め、経済活動を維持しようとするのは極めて難しい。つまり、感染症対策と経済対策とが矛盾する典型であると言える。テレワークの難しい業種や職種には、倒産や失業を防ぐため、より一層、手厚い経済支援が早急に求められるだろう。

図6 所得の変化（業種別）



業種や職種ごとのきめ細かな対応が必要

以上のように、感染症対策における一律のテレワーク推進は困難を露呈しており、このような施策をこのまま長期にわたって続けるのは難しい。より大きな枠組みでとらえれば、感染症対策としてのテレワークの推進と経済活動とが両立できず、矛盾を抱えている状況にある。

今回の感染症対策としてのテレワークを加速させて、いかにして長期的な展望につなげていくかが重要である。テレワークのマクロ的な推進は難しく、個々の業種や就業者の特性を考慮しつつ、推進していくべきである。したがって、

今までのようなテレワーク推進により一律に企業の生産性向上をめざすのではなく、まずは就業者のテレワーク環境の改善を目標にすべきである。

具体的には、多くの日本企業は古い労働慣行の見直しが迫られるだろう。前述のように緊急事態宣言の下でも一時出勤せざるをえなかった人は多く、その理由は、紙書類の事務手続きやハンコ、決済、対外的な連絡、打ち合わせなどだった。こうした慣行や規定を早急に見直す必要があるだろう。テレワークのしやすい雇用環境（フレックス制度や評価制度）にも注力すべ

きだろう。就業者の環境や能力に関わる障害については、情報通信技術の環境の整備や研修なども重要である。また、一方で就業者が自宅などからテレワークを行う場合、情報やプライバシーの問題、セキュリティーもこれまで以上に難しい問題になると思われる。

このような流れを後押しするため、政府も一刻も早い政策を打つ必要がある。企業における事務・会計業務、行政文書などの簡素化を推進すべきであり、国の規制や業界ルールの大膽な見直しも必要だろう。中小企業を中心にICT環境の整備を推進すべきである。また、労働市場の柔軟性を高め、転職しやすい環境を整備したり、兼業や副業を促進すべきだろう。こうした課題への取り組みを怠ると、業種や職種間、地域間の格差はますます拡大していくことになるだろう。

最後に、テレワーク推進による長期的な変化を述べたい。テレワークは、今までの働き方や価値観を一変させるだろう。第一に、人と人の対面でのコミュニケーションや人間関係が、今以上に重要になるだろう。イノベーションにつながる新しいアイデアは何気ない雑談や日々の会話から生まれるため、対面でのコミュニケーションは重要になるだろう。また、テレワークでは解消されない非定型の仕事や暗黙知もある。テレワークはあくまでも補完に過ぎず、万全ではないと考え、どう通常勤務と組み合わせていくかを考えていくべきであろう。

第二に、企業は「組織ベース」ではなく、「仕事ベース」に変わっていくだろう。テレワークにより、個人の仕事に厳しい評価が下される。努力している姿を見せているだけでは評価され

ず、仕事の達成が目標になり、また、仕事ベースで国際的につながり劇的に変化していくだろう。一方、成果主義になるため企業間競争や従業員競争は厳しくなり、なんとなく仕事をしてきた人はドロップアウトしていくだろう。こうしたテレワークでの勤務は序盤にすぎない。今後は、VR（バーチャル・リアリティー）やホワイトカラー・ロボットなどさまざまな新しいツールを使った働き方や新しい産業が登場し、労働の意味や社会のあり方も大きく変わるだろう。

第三に、地方と都市の関係が一変するかもしれない。都心の本社と地方の工場や現場とのテレワークが進んだり、遠隔地のサテライトオフィスでの利用が大きく進むかもしれない。これにより働き方が多様化し、テレワークを用いて地方で過ごしながらかつ一定頻度で都心に勤務する人が増えるかもしれない。人々の居住地は「勤務地ベース」から「生活ベース」になるだろう。勤務先に縛られることなく居住でき、通勤から逃れ、自分のライフスタイルにあった場所を選び、テレワークで勤務できるようになるだろう。例えば、都心の会社にテレワークで勤務しつつ、地方の大自然の中でアウトドアを楽しむ暮らすことができる。昨今、地方では過疎化や高齢化が進み、空き家問題、商店街の空洞化が深刻である。こうした場所にテレワーク拠点や生活拠点を整備するなどすれば、多くの問題が解決し、地方創生の大きな起爆剤になるだろう。同時に東京一極集中の是正にもつながり、今回のコロナショックで露呈した人口密度の高い大都市の脆弱性を緩和できるかもしれない。